

資源回収団体への奨励金交付事業のご案内

組合では、登録されている資源回収団体への奨励金事業を行っています。

まだ未登録の町内会・老人会などの団体は、登録後に活動をするとう奨励金が団体の活動資金となります。新たに団体を作ろうと考えているみなさんの参加と新規登録をお願いします。

○奨励金について

回収業者に引き渡した資源物の総重量に対して **1 kg 当たり 5 円** の奨励金が交付。

『回収品目』

- | | | | |
|-----|---|-------|---------------------------------------|
| ①紙 | 類 | …………… | 新聞紙・雑誌・段ボール・紙パックなど |
| ②びん | 類 | …………… | ビール瓶など |
| ③金属 | 類 | …………… | アルミ缶・スチール缶など |
| ④布 | 類 | …………… | 洗濯済みで、雑巾の素材のもの（綿50%以上）、針・ピン等がついていないもの |